【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成30年12月14日
【会社名】	株式会社フィット
【英訳名】	Fit Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴江　崇文
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23
【電話番号】	088-665-1500
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　吉野　輝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号　渋谷新南口ビル２階(本社)
【電話番号】	03-5778-9436
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　吉野　輝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年10月31日

(2) 当該事象の内容

当事業年度において、エナジー事業の新型発電機に関する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められました。これを受けて、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、帳簿価額を使用価値に基づいた回収可能価額まで減額し減損損失として計上いたしました。これを受けて、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、帳簿価額を使用価値に基づいた回収可能価額まで減額し減損損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成31年４月期第２四半期において、減損損失174百万円を特別損失として計上いたしました。

以　上